

## 議 事 日 程

### ◎本日の会議に付議した事件

- |        |     |    |                             |
|--------|-----|----|-----------------------------|
| 日程第 1  |     |    | 会議録署名議員の指名について              |
| 日程第 2  |     |    | 会期の決定について                   |
| 日程第 3  |     |    | 町長の提出案件要旨説明                 |
| 日程第 4  |     |    | 常任委員の選任について                 |
| 日程第 5  |     |    | 議会運営委員の選任について               |
| 日程第 6  | 同意第 | 1号 | 教育委員会教育長の任命について             |
| 日程第 7  | 同意第 | 2号 | 教育委員会委員の任命について              |
| 日程第 8  | 同意第 | 3号 | 公平委員会委員の選任について              |
| 日程第 9  | 同意第 | 4号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について        |
| 日程第 10 | 議案第 | 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について          |
| 日程第 11 | 議案第 | 2号 | 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）       |
| 日程第 12 | 議案第 | 3号 | 令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 13 |     |    | 常任委員会及び議会運営員会所管事務調査通知       |

## 令和5年第7回

### 遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年11月2日（木）午前10時00分開会

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

- |       |        |                             |
|-------|--------|-----------------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について              |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について                   |
| 日程第 3 |        | 町長の提出案件要旨説明                 |
| 日程第 4 |        | 常任委員の選任について                 |
| 日程第 5 |        | 議会運営委員の選任について               |
| 日程第 6 | 同意第 1号 | 教育委員会教育長の任命について             |
| 日程第 7 | 同意第 2号 | 教育委員会委員の任命について              |
| 日程第 8 | 同意第 3号 | 公平委員会委員の選任について              |
| 日程第 9 | 同意第 4号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について        |
| 日程第10 | 議案第 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について          |
| 日程第11 | 議案第 2号 | 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）       |
| 日程第12 | 議案第 3号 | 令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 |        | 常任委員会及び議会運営員会所管事務調査通知       |
- 

#### ◎出席議員（16名）

- |    |     |         |     |         |
|----|-----|---------|-----|---------|
| 議長 | 16番 | 杉本 信一 君 | 15番 | 竹中 裕志 君 |
|    | 1番  | 白幡 隆一 君 | 2番  | 秋元 直樹 君 |
|    | 3番  | 黒坂 貴行 君 | 4番  | 阿部 君枝 君 |
|    | 5番  | 渡部 正騎 君 | 6番  | 戸松 恵子 君 |
|    | 7番  | 山本 悟 君  | 8番  | 佐藤 昇 君  |
|    | 9番  | 佐藤 登 君  | 10番 | 山谷 敬二 君 |
|    | 11番 | 前島 英樹 君 | 12番 | 佐藤 和徳 君 |
|    | 13番 | 渡辺 清夏 君 | 14番 | 今村 則康 君 |
- 

#### ◎欠席議員（0名）

---

◎列席者

町 長 佐々木 修 一 君 教 育 長 河 原 英 男 君  
代表監査委員 村 瀬 光 明 君

---

◎説明員

副 町 長 舟 木 淳 次 君 総 務 部 長 鈴 木 浩 君  
民 生 部 長 堀 嶋 英 俊 君 経 済 部 長 澤 口 浩 幸 君  
経 済 部 技 監 内 野 清 一 君 総 務 課 長 堂 前 政 好 君  
情 報 管 財 課 長 吉 岡 秀 利 君 財 政 課 長 今 井 昌 幸 君  
住 民 生 活 課 長 古 賀 伸 次 君 子 育 て 支 援 課 長 太 田 貴 幸 君  
建 設 課 参 事 米 谷 克 美 君 生 田 原 総 合 支 所 長 今 泉 郁 夫 君  
丸 瀬 布 総 合 支 所 長 加 藤 政 勝 君 白 滝 総 合 支 所 長 村 上 裕 和 君  
会 計 管 理 者 奥 山 隆 男 君 教 育 部 長 佐 藤 祐 治 君  
総 務 課 長 西 聡 君 社 会 教 育 課 長 水 野 徹 君  
監 査 委 員 事 務 局 長 成 中 克 也 君

---

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 小 野 寺 正 彦 君 事 務 局 参 事 成 中 克 也 君  
事 務 局 係 長 田 中 郁 美 君

---

◎開会宣告

○議長（杉本信一君） 本日をもって招集されました令和5年第7回遠軽町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

◎諸般報告

○議長（杉本信一君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和5年度分例月出納検査の結果並びに議長の執務、閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第13までとなっております。

以上で、報告を終わります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、黒坂議員、今村議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定について

○議長（杉本信一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

秋元議会運営委員長。

○議会運営委員長（秋元直樹君） 御報告いたします。

本日をもって招集されました令和5年第7回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本信一君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長(杉本信一君) 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

令和5年第7回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本議会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

同意第1号教育委員会教育長の任命については、現教育長であります河原英男氏が令和5年11月10日をもって任期満了となりますので、後任の教育長を任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

同意第2号教育委員会委員の任命については、現委員であります大西憲次氏が令和5年11月8日をもって任期満了となりますので、後任の委員を任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

同意第3号公平委員会委員の選任については、現委員であります菊地建文氏が令和5年11月8日をもって任期満了となりますので、後任の委員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任については、現委員であります前本雅司氏、秋田博氏及び鈴木光男氏が令和5年11月8日をもって任期満了となりますので、後任の委員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

議案第1号工事請負契約の変更契約の締結については、令和5年度宮前1条通道路改良工事について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算(第7号)は、歳入については、繰入金及び繰越金を補正するものです。

歳出については、第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料を減額するほか、東小学校吹奏楽部、南小学校金管バンド及び遠軽中学校吹奏楽部の全国大会出場に伴う学校行事負担金、南中学校吹奏楽部及び遠軽高等学校吹奏楽部の全国大会出場に伴う社会教育振興補助金並びに遠軽高等学校ラグビーフットボール部の全国大会出場に伴う社会教育振興補助金を計上したところです。

また、債務負担行為として、第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料の期間及び限度額を設定するものです。

議案第3号令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、産

前産後期間における保険税免除措置に伴う国民健康保険システム改修業務委託料を計上したところです。

以上が、本議会に提案いたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎日程第4 常任委員の選任について

○議長（杉本信一君） 日程第4 常任委員の選任についてを議題とします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

---

午前10時06分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

---

午前10時07分 再開

○副議長（竹中裕志君） 再開いたします。

議長を交代いたします。

ただいま総務・文教常任委員に選任されました杉本議長から、常任委員を辞任したい旨の申出があります。議長は固有の権限を有していることから辞任したいというものであります。

お諮りします。

杉本議長の申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（竹中裕志君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務・文教常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。  
休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、常任委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

---

午前10時27分 再開

○議長（杉本信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われました。

局長をして報告します。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

総務・文教常任委員会委員長は今村委員、副委員長は5番、渡部委員であります。

次に、民生常任委員会委員長は8番、佐藤委員、副委員長は黒坂委員であります。

次に、経済常任委員会委員長は阿部委員、副委員長は前島委員であります。

なお、名簿につきましては、改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

---

#### ◎日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（杉本信一君） 日程第5 議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

---

午前10時30分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び

副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

---

午前10時47分 再開

○議長（杉本信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして報告します。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

議会運営委員会委員長は秋元委員、副委員長は8番、佐藤委員であります。

なお、名簿につきましては、改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

---

#### ◎日程第6 同意第1号

○議長（杉本信一君） 日程第6 同意第1号教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

---

午前10時49分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

提出者の説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

同意第1号教育委員会教育長の任命について御説明いたします。

遠軽町教育委員会教育長河原英男氏が令和5年11月10日をもって任期満了となるため、別氏の方を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

別紙を御覧願います。

住所、遠軽町2条通北3丁目1番地6。氏名、佐藤裕治氏。生年月日、昭和39年7月14日であります。

佐藤氏は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する方でありますので、教育委員会教育長として任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、御本人の略歴につきましては、参考資料を御参照願います。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終わります。  
これより、同意第1号教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。  
本案は、討論を省略して、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。  
暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

#### ◎日程第7 同意第2号

○議長（杉本信一君） 日程第7 同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

同意第2号教育委員会委員の任命について御説明いたします。

遠軽町教育委員会委員大西憲次氏が令和5年11月8日をもって任期満了となるため、次の方を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、遠軽町大通南3丁目3番地7。氏名、牧島真由美氏。生年月日、昭和55年5月12日であります。

牧島氏は人格が高潔で、教育に関して識見を有する方でありますので、教育委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、御本人の略歴につきましては、次のページの参考資料を御参照願います。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終わります。  
これより、同意第2号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第8 同意第3号

○議長(杉本信一君) 日程第8 同意第3号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

同意第3号公平委員会委員の選任について御説明いたします。

遠軽町公平委員会委員菊地建文氏が令和5年11月8日をもって任期満了となるため、次の方を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、遠軽町東町3丁目1番地32。氏名、大貫雅英氏。生年月日、昭和37年1月16日であります。

大貫氏は人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関して識見を有する方でありますので、公平委員会委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、御本人の略歴につきましては、次のページの参考資料を御参照願います。

以上で、説明を終わります。

○議長(杉本信一君) これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、同意第3号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第9 同意第4号

○議長(杉本信一君) 日程第9 同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明いたします。

遠軽町固定資産評価審査委員会委員前本雅司氏、秋田博氏及び鈴木光男氏が令和5年1月8日をもって任期満了となるため、次の3名の方を選任いたしたく、地方税法第42条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、遠軽町生田原271番地8。氏名、秋田博氏。生年月日、昭和22年7月28日。

住所、遠軽町1条通北7丁目1番地68。氏名、鈴木光男氏。生年月日、昭和31年5月28日。

住所、遠軽町2条通北7丁目1番地76。氏名、中川原孝子氏。生年月日、昭和32年2月3日であります。

以上、3名の方は人格が高潔で、固定資産の評価に関して識見を有する方でありますので、固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、3名の方の略歴につきましては、次のページ以降の参考資料を御参照願います。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第10 議案第1号

○議長（杉本信一君） 日程第10 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締

結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和5年度宮前1条通道路改良工事であります。

契約の金額は、変更前、5,250万3,000円、変更後、5,283万3,000円であります。

契約の相手方は、遠軽町大通北1丁目2番地、佐藤工業株式会社、代表取締役、佐藤敏幸であります。

この工事につきましては、令和5年6月5日、株式会社渡辺組外6社により指名競争入札を行いまして、佐藤工業株式会社が5,250万3,000円で落札をし、令和5年6月21日から着工、11月30日の完成を予定しているところであります。産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴いまして、契約金額5,250万3,000円を33万円増の5,283万3,000円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第11 議案第2号

○議長（杉本信一君） 日程第11 議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,151万円を追加し、歳入歳出予算の総額を180億135万5,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

19款繰入金につきましては、1項基金繰入金に5万円を追加し、総額を13億4,803万8,000円とするものです。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に1,146万円を追加し、総額を2億8,922万7,000円とするものです。

これにより、歳入合計179億8,984万5,000円に1,151万円を追加し、総額を180億135万5,000円とするものです。

次のページをお開き願います。

2、歳出について説明いたします。

3款民生費につきましては、2項児童福祉費を275万円減額し、総額を36億1,627万7,000円とするものです。

10款教育費につきましては、1項教育総務費に666万円を追加、5項社会教育費に160万円を追加、6項保健体育費に600万円を追加し、総額を16億1,043万9,000円とするものです。

これにより、歳出合計179億8,984万5,000円に1,151万円を追加し、総額を180億135万5,000円とするものです。

次に、第2表債務負担行為補正について説明いたします。

債務負担行為の追加につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料、限度額275万円を追加するもので、期間は令和5年度から令和6年度までです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

9ページをお開き願います。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子ども・子育て支援事業275万円の減額につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、必要となる保護者へのニーズ調査について、国から調査等に関する指針やニーズ量の考え方などの情報提供が遅れていることで、当初予算時に想定していた年度末までの成果物納品の見通しが立たないことから契約ができないため、納期を令和6年度まで延長することとし、債務負担行為補正を行い、委託料を減額するものです。

11ページをお開き願います。

10款教育費1項教育総務費3目教育振興費、教育振興一般経費につきましては、11月18日に大阪市で開催される全日本小学生バンドフェスティバルに東小学校吹奏楽部及び南小学校金管バンドが出場、11月19日に大阪市で開催される全日本マーチングコンテストに遠軽中学校吹奏楽部が出場するため、東小学校に268万3,000円、南小学校に154万円、遠軽中学校に243万7,000円、合わせて666万円の学校行事負担金を追加するものです。

13ページをお開き願います。

5項社会教育費1目社会教育総務費、社会教育各種大会参加費助成事業につきまして

は、11月4日に東京都文京区で開催される日本管楽合奏コンテスト全国大会に南中学校吹奏楽部が、11月19日に大阪市で開催される全日本マーチングコンテストに遠軽高等学校吹奏楽局が、それぞれ80万円、合わせて160万円の社会教育振興補助金を追加するものです。

15ページをお開き願います。

6項保健体育費1目保健体育総務費、保健体育各種大会参加費助成事業600万円につきましては、12月27日から東大阪市で開催される全国高等学校ラグビーフットボール大会に遠軽高等学校ラグビー部が、社会教育振興補助金を追加するものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

7ページをお開き願います。

19款繰入金1項基金繰入金3目まちづくり振興基金繰入金につきましては、まちづくり振興基金繰入金5万円の追加です。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、前年度繰越金1,146万円の追加です。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より、各款ごとに行います。

3款民生費、9ページ、10ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 10款教育費、11ページから16ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

19款繰入金、7ページ、8ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 20款繰越金、7ページ、8ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、第2表債務負担行為補正、3ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第3号

○議長（杉本信一君） 日程第12 議案第3号令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

古賀住民生活課長。

○住民生活課長（古賀伸次君） 議案第3号令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,955万4,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により御説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の1、歳入から御説明いたします。

3款道支出金につきましては、1項道補助金に107万8,000円を追加し、総額を15億4,662万8,000円とするものです。

これにより、歳入合計21億4,847万6,000円に107万8,000円を追加し、総額を21億4,955万4,000円とするものです。

次に、歳出について御説明いたします。

次のページをお開き願います。

1款総務費につきましては、1項総務管理費に107万8,000円を追加し、総額を5,319万8,000円とするものです。

これにより、歳出合計21億4,847万6,000円に107万8,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の21億4,955万4,000円とするものです。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費107万8,000円につきましては、産前産後期間における保険税減額に係る国民健康保険システム改修業務委託料の計上です。

次に、歳入について御説明いたします。

6ページをお開き願います。

3款道支出金1項道補助金1目保険給付費等交付金2節特別交付金107万8,000円につきましては、システム改修に係る国調整交付金の追加です。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

1款総務費、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

3款道支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第3号令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

### ◎日程第13 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

○議長（杉本信一君） 日程第13 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知を行います。

閉会中における各委員会の所管事務調査について、会議規則第73条第1項及び第2項並びに第75条の規定により、お手元に配付のとおり、各委員長から申出があります。

お諮りします。

本件について、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、各委員長の申出のとおり決定しました。

### ◎閉議宣告

○議長（杉本信一君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

---

◎閉会宣告

○議長（杉本信一君） 会議を閉じます。

以上で、令和5年第7回遠軽町議会臨時会を閉会します。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一

署 名 議 員 黒坂 泰行

署 名 議 員 今村 則義